

宮城県監査委員告示第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、平成21年9月から12月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査等の結果は次のとおりです。

平成22年3月2日

宮城県監査委員 内海 太  
宮城県監査委員 佐々木 敏克  
宮城県監査委員 遊佐 勘左衛門  
宮城県監査委員 工藤 鏡子

1 監査実施機関及び監査実施年月日

監査実施機関	監査実施日
地方機関	
総務部	
宮城大学	10月22日
大河原県税事務所（選挙管理委員会大河原地方支局を含む）	12月 1日
仙台南県税事務所（選挙管理委員会仙台南地方支局を含む）	10月22日
仙台中央県税事務所（選挙管理委員会仙台中央地方支局を含む）	10月27日
仙台北県税事務所（選挙管理委員会仙台北地方支局を含む）	10月27日
塩釜県税事務所（選挙管理委員会塩釜地方支局を含む）	10月20日
大崎県税事務所（選挙管理委員会大崎地方支局を含む）	10月 8日
栗原県税事務所（選挙管理委員会栗原地方支局を含む）	10月 8日
登米県税事務所（選挙管理委員会登米地方支局を含む）	12月18日
石巻県税事務所（選挙管理委員会石巻地方支局を含む）	12月18日
企画部	
東京事務所	11月12日
環境生活部	
原子力センター	9月25日
食肉衛生検査所	12月 2日
保健福祉部	
仙南保健福祉事務所	11月19日
仙台保健福祉事務所	12月16日
気仙沼保健福祉事務所	10月14日
高等看護学校	12月 2日

女性相談センター	11月19日
さわらび学園	10月8日
経済商工観光部	
大河原地方振興事務所	11月11日
仙台地方振興事務所	10月22日
北部地方振興事務所	12月17日
北部地方振興事務所栗原地域事務所	12月17日
産業技術総合センター	12月10日
石巻高等技術専門学校	12月25日
気仙沼高等技術専門学校	10月2日
松島公園管理事務所	9月16日
土木部	
大河原土木事務所	12月16日
仙台土木事務所	10月20日
気仙沼土木事務所	10月15日
仙台塩釜港湾事務所	12月1日
東部下水道事務所	10月7日
教育庁	
南三陸教育事務所	10月14日
図書館	10月8日
松島自然の家	9月16日
蔵王自然の家	10月1日
志津川自然の家	10月29日
築館高等学校	11月4日
気仙沼高等学校	10月29日
岩ヶ崎高等学校	9月14日
女川高等学校	10月7日
利府高等学校	10月23日
石巻西高等学校	12月21日
気仙沼西高等学校	12月25日
東松島高等学校	12月10日
亶理高等学校	11月19日

小牛田農林高等学校	1 1 月 4 日
石巻工業高等学校	1 2 月 2 2 日
古川工業高等学校	1 1 月 2 5 日
鷺沢工業高等学校	1 2 月 1 5 日
気仙沼養護学校	1 0 月 3 0 日
名取養護学校	1 2 月 2 5 日
警察本部	
仙台中央警察署	1 1 月 1 0 日
仙台南警察署	1 1 月 1 0 日
仙台北警察署	1 2 月 1 5 日
仙台東警察署	1 2 月 2 1 日
岩沼警察署	1 1 月 1 6 日
大和警察署	1 2 月 2 1 日
気仙沼警察署	1 1 月 2 4 日
佐沼警察署	1 1 月 3 0 日
河北警察署	1 2 月 2 1 日
古川警察署	1 2 月 2 日
遠田警察署	1 2 月 2 5 日
若柳警察署	1 1 月 3 0 日
築館警察署	1 1 月 3 0 日
大河原警察署	1 1 月 3 0 日
白石警察署	1 2 月 2 2 日
角田警察署	1 2 月 2 1 日
亶理警察署	1 1 月 1 1 日

## 2 監査結果

平成 2 0 年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第 2 条第 1 4 項及び第 1 5 項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は下記のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況を重点として実施しました。

( 1 ) 大河原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

( 内容 )

・ H 2 0 年度収入未済額

現年度分 1 7 5 , 8 3 7 , 9 5 6 円

過年度分 3 7 1 , 9 1 9 , 4 2 1 円

合 計 5 4 7 , 7 5 7 , 3 7 7 円

・ H 1 9 年度収入未済額

現年度分 2 0 0 , 3 2 5 , 8 6 0 円

過年度分 4 3 6 , 6 3 0 , 7 1 0 円

合 計 6 3 6 , 9 5 6 , 5 7 0 円

( 2 ) 仙台南県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

( 内容 )

・ H 2 0 年度収入未済額

現年度分 2 3 6 , 1 7 1 , 7 0 8 円

過年度分 5 3 7 , 8 8 9 , 8 5 3 円

合 計 7 7 4 , 0 6 1 , 5 6 1 円

・ H 1 9 年度収入未済額

現年度分 2 6 9 , 8 6 0 , 8 2 4 円

過年度分 4 6 9 , 3 7 9 , 6 9 4 円

合 計 7 3 9 , 2 4 0 , 5 1 8 円

( 3 ) 仙台中央県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

( 内容 )

・ H 2 0 年度収入未済額

現年度分 1 , 3 3 8 , 6 9 6 , 9 6 1 円

過年度分 1 , 7 6 4 , 3 8 8 , 4 8 1 円

合 計 3 , 1 0 3 , 0 8 5 , 4 4 2 円

・ H 1 9 年度収入未済額

現年度分 1 , 3 7 6 , 6 0 0 , 1 0 8 円

過年度分 1 , 3 4 0 , 1 1 8 , 4 1 1 円

合 計 2 , 7 1 6 , 7 1 8 , 5 1 9 円

( 4 ) 仙台北県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・H20年度収入未済額

現年度分 438,057,943円

過年度分 646,054,943円

合計 1,084,112,886円

・H19年度収入未済額

現年度分 372,928,297円

過年度分 633,209,822円

合計 1,006,138,119円

(5) 塩釜県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、収税の確保に努められたい。

(内容)

・H20年度収入未済額

現年度分 234,858,707円

過年度分 359,467,945円

合計 594,326,652円

・H19年度収入未済額

現年度分 240,493,420円

過年度分 349,548,330円

合計 590,041,750円

(6) 大崎県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、収税の確保に努められたい。

(内容)

・H20年度収入未済額

現年度分 244,585,045円

過年度分 425,391,283円

合計 669,976,328円

・H19年度収入未済額

現年度分 234,294,050円

過年度分 365,209,881円

合計 599,503,931円

(7) 栗原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、収税の確保に努められたい。

(内容)

・H20年度収入未済額

現年度分 49,110,530円

過年度分	102,858,581円
合計	151,969,111円
・H19年度収入未済額	
現年度分	55,634,352円
過年度分	89,741,227円
合計	145,375,579円

(8) 登米県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・H20年度収入未済額	
現年度分	70,366,599円
過年度分	124,158,082円
合計	194,524,681円
・H19年度収入未済額	
現年度分	71,094,781円
過年度分	114,097,844円
合計	185,192,625円

(9) 石巻県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・H20年度収入未済額	
現年度分	284,776,093円
過年度分	499,141,615円
合計	783,917,708円
・H19年度収入未済額	
現年度分	270,899,721円
過年度分	376,230,138円
合計	647,129,859円

(10) 仙南保健福祉事務所

母子寡婦福祉資金償還違約金において、不適切な処理が認められたので、速やかに是正するとともに、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

既に科されている違約金について、誤って不徴収とする決定を行い、全額減額調定処理を行ったもの。

・不徴収決定額	676,700円
・不徴収決定日	平成20年8月20日

(11) 仙台保健福祉事務所

母子寡婦福祉資金貸付金償還金，生活保護扶助費返還金，過誤払返納金及び未熟児養育費において，収入未済があったので，収納促進と適切な債権管理を図りたい。

(内容)

母子寡婦福祉資金貸付金償還金

・ H 2 0 年度収入未済額

現年度分 4,894,998円

過年度分 25,331,937円

合 計 30,226,935円

・ H 1 9 年度収入未済額

現年度分 4,942,318円

過年度分 21,549,615円

合 計 26,491,933円

生活保護扶助費返還金

・ H 2 0 年度収入未済額

現年度分 1,602,450円

過年度分 6,532,540円

合 計 8,134,990円

・ H 1 9 年度収入未済額

現年度分 1,072,849円

過年度分 5,932,691円

合 計 7,005,540円

過誤払返納金

・ H 2 0 年度収入未済額

現年度分 105,760円

過年度分 547,298円

合 計 653,058円

・ H 1 9 年度収入未済額

現年度分 0円

過年度分 563,988円

合 計 563,988円

未熟児養育費

・ H 2 0 年度収入未済額

現年度分 55,388円

過年度分 284,704円

合 計 340,092円

・ H 1 9 年度収入未済額

現年度分 38,254円

過年度分 283,634円

合 計 321,888円

(12) 仙台塩釜港湾事務所

行政財産の使用許可に係る使用料において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・許可内容 自動販売機(2台分)
- ・許可年月日 平成20年3月18日
- ・許可期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
- ・調定年月日 平成20年10月31日
- ・調定金額 28,980円

(13) 東松島高等学校

光熱水費において、徴収額の誤りが認められたので、適切な債権管理を図るとともに、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

食堂の使用許可に係る電気料の徴収において、電気子メーターの読み違いにより、過年度分の徴収額に誤りがあったもの。

未徴収額(平成17～19年度)

- ・正規使用料 840,844円
- ・既請求額 377,918円
- ・未徴収額 462,926円

(14) 古川工業高等学校

光熱水費において、徴収額の誤りが認められたので、適切な債権管理を図るとともに、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

食堂の使用許可に係る電気料の徴収において、電気子メーターの読み違いにより、過年度分の徴収額に誤りがあったもの。

未徴収額(平成15～19年度)

- ・正規使用料 1,576,537円
- ・既請求額 157,626円
- ・未徴収額 1,418,911円

(15) 宮城大学

歳入歳出外現金において、払出が遅延したため、不納付加算税が発生したものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・入学者選抜試験問題作題謝金の所得税  
146,125円(平成20年5月支出分)
- ・納付期限 平成20年6月10日
- ・払出日 平成20年7月8日
- ・不納付加算税 7,000円